

平成31年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	平成30年度 当初計画額 (A)	平成31年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	508,500,000 48,500,000	508,500,000 48,500,000	0 0	100.0% 100.0%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	460,000,000	460,000,000	0	100.0%	
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	339,100,000 のうち 3,100,000	339,100,000 の内数	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

平成31年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 概算要求額		対前年度 増 減 額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
		(B)	うち「新しい日本 のための優先 課題推進枠」			
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	3,359,597	3,112,000	1,752,000	△ 247,597	92.6%	振興山村等の条件不利地域などにおいて携帯電話等のエリア拡大に必要な基地局及び伝送路等の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助す 5GやIoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等が、高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備やそれに伴う局舎内設備を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、以下の整備費用の一部を補助。 ① ケーブルテレビ幹線の2ルート化等(条件不利地域については、老朽化した既存幹線を同時に更改するときも補助対象)(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業) ② 条件不利地域等におけるケーブルテレビ網の光化等(ケーブルテレビネットワーク光化促進事業) ※ 放送ネットワーク整備支援事業は、上記2事業のほか地上基幹放送ネットワーク整備事業から構成。 防災の観点から、防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等(※)に対し、その費用の一部を補助。 ※財政力指数が0.8以下又は条件不利地域(山村、特定農山村等)の普通地方公共団体・第三セクター
2 高度無線環境整備推進事業		5,899,281	5,899,281	5,899,281	-	
3 放送ネットワーク整備支援事業	328,784	949,150		620,366	288.7%	
4 公衆無線LAN環境整備支援事業	1,431,545	1,249,996	1,249,996	△ 181,549	87.3%	

平成31年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 概算要求額		対前年度 増 減 額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
		(B)	うち「新しい日本 のための優先 課題推進枠」			
5 地域IoT実装総合支援	591,620	603,451	449,722	11,831	102.0%	ICT/IoTの実装を目指す地域を対象に、地方公共団体のICT/IoT実装に関する計画策定への支援、実装事業への財政支援、地域情報化アドバイザー派遣による人的支援など地域IoTの実装を総合的に支援する。
6 地域おこし協力隊の推進	135,210	204,189	68,979	68,979	151.0%	地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修やサポートデスクの充実等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。